

(新)冷媒フロン類排出抑制推進費

18百万円(0百万円)

地球環境局 環境保全対策課 フロン等対策推進室

1. 事業の概要

フロン類は、家庭用・業務用の冷蔵・冷凍・空調機器、カーエアコンなどに冷媒として幅広く使われているが、オゾン層破壊物質や温室効果ガスであるため、その排出抑制対策はオゾン層保護及び地球温暖化防止を図る上で不可欠である。このため、フロン回収・破壊法に基づくフロン類の回収・破壊を推進するとともに、現場設置型機器やカーエアコンの使用時の冷媒漏洩対策に向けた実態把握等を推進する。

2. 事業計画

フロン回収・破壊法の確実な施行を図るためフロン回収業者・機器所有者等を対象とした普及啓発を行うと共に、機器使用中のフロン類の漏洩について、漏洩実態調査等を行い、この結果を踏まえて冷媒漏洩防止対策の検討等を行う。

3. 施策の効果

アウトプット 京都議定書目標達成計画、フロン回収・破壊法等に対応した冷媒フロン類排出抑制対策を推進する。

アウトカム オゾン層保護及び地球温暖化防止を図る。

冷媒フロン類排出抑制対策

現状

冷蔵・冷凍・空調機器

機器廃棄時

フロン回収・破壊法等に基づき、冷媒フロン類の回収・破壊を実施
回収率の低迷

機器使用時

平成19年10月 改正フロン回収・破壊法施行

・行程管理制度(書面によるフロン類の捕捉制度)の導入等

・機器整備時のフロン回収義務の追加等

今後必要な施策

フロン回収・破壊法の確実な実施に向けた普及啓発活動

機器使用中におけるフロン類漏洩実態調査に基づく管理体制強化検討

冷媒フロン類排出抑制
オゾン層保護・地球温暖化防止の双方に貢献